

別表第3（第11条、第12条関係）

説明事項		説明内容	図書	
1	条例の規定	条例第12条から第14条まで及び第16条の規定	開発事業等の概要が分かる次の図書 ・案内図 ・土地利用計画図 ・開発事業等の計画案	
2	関係者	事業者、設計者、工事監理者、工事施工者等の概要		
3	開発事業等の場所	開発区域に含まれる地域の名称及び地番並びに付近の目標物からの具体的な位置		
4	敷地の規模等	敷地全体の整備計画、予定建築物の位置及び隣接地との距離		
5	駐車施設	駐車台数及び出入口の位置		
6	ごみ集積所	ごみ集積所の位置及び大きさ		
7	都計法の地域地区等	用途地域、地区計画、都市施設等の有無及びその内容		
8	建基法等の規定	用途地域の建築規制、日影規制の内容		
9	予定建築物の概要	予定建築物の用途（複合用途の場合は、各用途）、規模（構造、高さ等）及び住戸数等		
10	造成計画の概要	切土、盛土及びがけの高さ並びにがけ面及び法面の措置		
11	工事に 施工に 関する 事項	工事期間、休日及び作業内容		工事期間、休日及び作業内容
		工事車両の運行		工事車両の種類、台数、通行経路及び運行時間並びにその期間
		安全対策		仮囲い、仮設計画、防塵、雨水対策及び交通誘導員の配置
		家屋調査	家屋調査の内容及び措置	
		緊急時の連絡先	昼間及び夜間の連絡先並びに責任者	
12	中高層建築物に関する事項	日影の影響	予定建築物による日影	
		テレビジョン電波受信障害の対策	テレビジョン電波受信障害が発生した場合における共同アンテナ、ケーブルテレビ等による対策	
13	開発事業等の予定地の土地利用に関する事項	公共施設	道路計画 下水道の処理及び排水経路 公園等の位置及び大きさ 消火栓及び防火水槽の種別、位置並びに大きさ	
		公益施設	集会所、集会室等の位置及び大きさ	

14	業務用 建築物 に関する 事項	営業	営業内容並びに営業日及び営業 時間	
		交通対策	発生する交通量に対する駐車施 設及びその誘導対策	